平成29年度第3回協働支援会議

平成29年5月12日(金)午後2時本庁舎6階 第3委員会室

出席者: 久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹井委員、及川委員、伊藤委員

事務局:地域コミュニティ課長、神原管理係主査、勝山主任、松永主事

久塚座長 定足数に足りていますのではじめます。今日は幾つか議題がありますけれど も、その前に議題に関係する資料を配付させていただいていますので、その確認をお願い します。

事務局 クリップどめの資料を二つご用意をさせていただいております。

一つ目の資料のほう、1 枚目が次第となっております。1 枚おめくりいただきまして2 枚目が資料1、活動資金助成の一次審査の採点集計表になっております。

次が、資料2、活動資金助成の一次審査一覧。こちら得点順に並べかえた一覧表となっております。

次が、資料3、活動資金助成のプレゼン実施要領でございます。

次が、資料4、プレゼンの質問票でございます。

その次のページが、同じく資料4で質問票のこちら昨年度の見本でございます。参考となっている資料で両面刷りとなっております。

その次が、資料5、新支援制度の概要と検討事項。

次が、A3で資料6、主な助成制度概要の一覧でございます。

もう一つのクリップどめの資料のほうが、協働事業の検証及び評価の実施方法について という資料が1枚目になっております。

1枚おめくりいただきまして2枚目が別紙1、協働事業提案の事業と検証の流れ。

次が、別紙2、主な着眼点。

次が、別紙3、29年度の事業評価のスケジュール。

次が、資料1となりまして事前確認書。

次が、資料2で収支決算書。

次が、資料3でこちらは両面刷りで2枚ございます、協働事業結果報告書。

次が、資料4、こちらも両面刷りで2枚、自己点検シート。

それから、最後に資料5、両面刷りで2枚、相互検証シートとなっております。

お手元の資料のほうは大丈夫でしょうか。資料の確認は以上でございます。

久塚座長 では、一つ目の議事の平成29年度NPO活動資金助成対象団体の選考についてということで、その1番目、一次選考の採点結果について、事務局から説明していただきます。よろしくお願いします。

事務局 皆さん、二つクリップどめである資料の次第がついているほうの束の資料を使いまして、今年度の一次書類選考の採点結果についてご説明させていただきます。

平成29年度NPO活動資金助成の採点をお忙しい中ありがとうございました。採点結果を事務局で集計させていただきまして、資料1と資料の2のとおり提示させていただいております。

まず、資料1のほうをごらんいただけますでしょうか。資料1が各団体の審査項目ごとに採点を集計させていただきまして、提示させていただいております。上の1から6の団体がNPO活動資金助成で申請いただいた団体で、下の1から3のところが新事業立上げ助成で申請された団体となっております。それぞれの各項目の委員の皆様の合計点をこちらに記載させていただいております。

こちらの各項目の点数を集計させていただきまして、一番右の欄に各団体ごとの合計点 が載っております。こちらの合計点に基づきまして、得点の高い順に順位ごとに並べかえ た資料が次の資料2になります。

続きまして、資料2をごらんください。こちら資料2が申請のあった9団体を得点順に順位ごとに上から載せさせていただいた状態になっております。一次審査の通過基準につきましては、6割程度を通過基準としてさせていただいておりますが、今回の申請団体9団体のうち6割を満たしている団体は4団体ございました。

なお、6割を満たしていない団体の得点率を述べさせていただきますと、上から順に58.3%、57.4%、55.1%、44.6%、35.7%となっております。また、全団体の申請額の合計につきましては、331万6,371円と予算総額300万円を若干上回っているような状況になっております。

本日は以上の採点結果の集計に基づきまして、二次審査のプレゼンテーションにどの団 体が進むかをご協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。 久塚座長 主に資料2ということで言うと64%のところで切るのか、57.4まで下げるのか。あるいは55.1まで下げるのかという三つの案しかないと思うのですけれども。

以前は、さっき事務局と打ち合わせていたら、おおむねということで昨年は58.幾つぐらいのところが一つ入っていたということで、そうしようというふうに言ったときに議論になったのは、各委員覚えていると思いますけれども、及川さんが初めてなのでお話をすると、プレゼンテーションの点数とこの点数を合算するわけではないのですけれども、プレゼンテーションを聞いて初めてよくわかったとかいうことが出てくるので、60%というのはおおむねということでいいではないかということで推移してきて、58.幾つまでというのが今までの大体の流れになっている。

だから、58.3までいくと57.4までいってしまうので、もう一声というのをするか、しないかなのですけれども、しなくてもいいかなと思うのですが。

宇都木委員 宇都木です。結局58.3%を入れるか、入れないかということです。 それは60%の意味合いが薄くなってしまうから、できるだけ60%に近いところで、 全体のこの数の関係も含めて、プレゼンテーションはここまでということでしょう。

久塚座長 はい。かなり皆さんの意見を求めるというよりは、自分の発言が全体の意見 だという強い意思のもとの発言だったのですが、そこまで言われると反論、わざわざ反論 するようなことでもないのかなと思いますが、どなたかありますか、ご意見。

竹井委員 竹井です。去年は何団体通っていましたか。

事務局 5団体申請があって2団体、一次審査を通過しました。

竹井委員 そうですね、宇都木さんともう似たような感じで、私もあれでいいと思います、4まで、60%。

久塚座長 宇都木さんは申請番号6番の団体まで。

竹井委員 そうですね。私もそっちでもいいのではないですか。

久塚座長 では今2人目の意見も順位が6番目というのは、おおむねというので5番目 の意味が薄くなってしまうので、6番目はないだろうというのに近い発言だったと思うのですけれども、ほかに。伊藤さんは?

伊藤委員 私は4番目まで。

及川委員 及川ですけれども、私は去年少なかったということで、どんどん趣旨として なるべく上げてあげたいなというのがあったので、もし数が多いことで負担が多くて共通 っぽい協議ができないということで、前回までの積み上げでそういうことがあるのでした らそのほうがいいかなと思うのですけれども、とりあえずプレゼンまでは55.1%まで 入れてもいいかなと思いました。

久塚座長 ほかに考えることというのは、こういうふうに使ってほしいというその拘束 はされないけれども、そういうのはご寄附の中に何でしたか。使途は特定しないけれども、 希望を出していた寄附金がありましたよね。

事務局 活用先の指定は子どもの健全育成を図る活動が一つ、まちづくりの推進を図る活動が一つ、二つ希望がございました。

久塚座長 そうすると、子どもの育成が幾ら、金額は幾らになったの?

事務局 希望に該当する団体を読み上げさせていただきます。3番のまちづくりの分野を活動分野として指定されている団体さんは、申請番号の9番になります。残りの、もう一つの子どもの分野に活動分野が含まれている団体さんは、申請番号が1番の団体さんと2番の団体さん、それから3番の団体さんと4番の団体さん、5番の団体さんと6番の団体さん、そして9番の団体になります。

久塚座長 ほとんどだね。では、子どものほうは特にということなのだけれども、まちづくりのほう、ちょっと旗色が悪いです、点数が。

事務局 まちづくりは申請番号9番の団体さんのみが活動分野になっています。

久塚座長 9番が。そういうことも少しということだけれども、全く拘束するものではない。今事務局からご報告いただいた限りは、右や左に揺さぶられるようなことではないですね、金額と希望というのは。

では、去年2団体目のパーセントをもう一遍言ってくれますか。

事務局 去年の2団体目のパーセントは58.9%でした。

久塚座長 高かった、60に、ほぼ60。

事務局 昨年度の場合はその下の団体が52.3%とちょっと開きがありましたので、 そのあたりも少し検討材料になったのかと思っています。

久塚座長 ということから、64.0の下が57.4だったら私たちは64で線を引く だろうということからいうと、58.3までだと思います。

では、五つの団体で、58.3が出てきたから57.4が見えてきたという理屈なので、60からちょっと段差があり過ぎるのでというふうにして五つと、上位五つです。資料2で言うと上から5番目の申請番号4番の団体までということでよろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 では、その五つといたします。ということで、その先、事務局、お願いいた します。

事務局 では、引き続きまして、二次審査のプレゼンテーションの実施方法についてご 説明させていただきます。資料の3をごらんください。

こちらの資料は前回の支援会議の際にも配付させていただきましたが、こちらは9団体で実施した場合ということで提示させていただいております。今回ただいま5団体ということを決定させていただきましたので、下のほうに書いております当日の日程の時間がちょっと変更になるかと思いますが、そちらについては後ほど口頭でご説明させていただきます。

前回の支援会議の際には公開プレゼンテーションの方法についてご審議いただきまして、 プレゼンテーションは公開で行うことや、1団体の発表時間と質問時間をそれぞれ8分と すること。また、質問の方法については代表質問者方式をとることについて決定いただき ました。

1点伺いたいのですけれども、質問時間が8分ということになっているのですが、当初 9団体の予定だったところが5団体となりました。結果、質問時間が最長で今の8分から 12分まで延長しても、この9団体で行った場合と支援会議の終了時間がほとんど変わら ないような状況になっております。

そこで質問時間を前回の支援会議では8分ということにしたのですが、今年については どのような形にするかということをもう一度ちょっとここで諮りたいと思うのですがいか がでしょうか。

久塚座長 わかりました。五つ全部通ると152万6,146円というのが累計で、中に半分ぐらいの金額という形になります。今事務局から発言がありましたように8分、8分というふうにとらえて9団体ということで資料3をつくっていただいているのですけれども、これが8分、12分、合計20分で交代の時間を入れてとなって組んでいくというようなことも考えられるのですが、まずは8、8でいくのか、10、10でいくのかという。プレゼンテーションは8分というのは何かに書いてあるのでしたか。

事務局 決まってはいないです。質問時間は、過去は5分だったところが8分に延びたという過去はあります。

久塚座長 では、一次を通った団体には8分でお願いしますということはまだ言ってい

ない?

事務局 まだ伝えていないです、通知と一緒にそのあたりも通知しますので。

久塚座長 では、それを含めてちょっとあまりガタガタはしたくないのですけれども。 宇都木委員 いいです、10分で。

久塚座長 10分。

宇都木委員 10分、10分で。

事務局 質問のほうも8分から10分に。プレゼンテーションの時間も8分から10分でよろしいでしょうか。

久塚座長 両方、だから10分、10分というとハードなので、両方とも2分延びたということです。そうしたらガタガタとしないでしょう。

では、それでスケジュールをちょっとつくってみてください。

事務局 かしこまりました。

久塚座長 では、今から先は事務局の発言をちょっと奪ってしまうような形になりますけれども、10分、10分の後、昨年まではいろんなやり方をやっていましたけれども、自分はこの団体について質問をしたい、する、あるいはきょうあとお二方来で5団体ということであればだったのですが、きょう出席が5人のなので、5団体が残ったのでそれぞれ自分がどこの団体に質問をしてくださるかと。

宇都木委員 事務局一任、事務局で割り振ってください。

久塚座長 手続としては皆さん方から質問を出してもらいます、五つの団体について。 それで、五つの団体に質問を出してもらって、去年は2団体しかなかったのですけれども、 一つの団体にたくさん質問を出された方がいた場合には、優先してその委員の方をその団 体に対する質問者というふうに割り振っていたのです。

きょうはもうここに5人いるので、事務局というのだったら私が決めてしまいます。 伊藤委員 いいです。

久塚座長 1申請番号7番の団体は及川さん。申請番号3番は伊藤さん。申請番号2番は宇都木さん。申請番号6番は関口さん。

関口委員 ごめんなさい、希望を言ってもいいですか。公正な審査のための話。

久塚座長 知っているとか、会計なんかでこうやったことがあるという団体があれば、 これは利益相反までいかなくてもずらしたほうがいいですから。

関口委員 ではちょっと宇都木さんと交代させていただいてもいいですか、申請番号2

番の団体さん。

久塚座長 申請番号2番の団体が関口さん。

関口委員 はい。

久塚座長 宇都木さんが申請番号6番の団体。

関口委員 こことは関係がありますので避けたほうがいい。

久塚座長 申請番号4番の団体が竹井さん。ですが、10分、10分にしましたので1人ということに多分ならないと思うのです。ですから、あと自分が今当たったところだけについて質問、事務局からメールが来たときに質問をお返しするのではなくて、五つの団体に質問をできるだけ書きかえたものをリターンしてください。それを見ながら代表選手は自分のところだけではないことを勘案して、ほかの人はこういうことを聞きたいだろうなということを読み込んで、それが17日か18日に事務局から多分行きますよね?

事務局 はい、来週の金曜日に。

久塚座長 それをその日、25日にボンと渡すのではなくて以前、それより少し以前にメールでまたお渡しすることができると思いますので、とりわけ自分のこと、担当というふうになった場合の団体については、ほかの委員さんが出された質問についても気持ちを配って質問してくだされば、プレゼンテーションというのがより効果的になってくるということになります。よろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 ほかにこの進め方ですけれども、事務局のほう、時間と割り当ての人を決めたらほかに何かありましたか。

事務局 ほかにお諮りしたいことはないのですけれども、簡単にプレゼンテーションの流れとあとは先ほどの質問票についてちょっとご説明させていただきたいと。

久塚座長 そうだよね、資料がくっついているので伊藤さんから及川さんにちょっと隣で説明がありましたけれども、初めての委員さんがおられるので改めてご説明するということです。お願いします。

事務局 では2点ご説明させていただきます。1点目は、二次審査プレゼンテーション の流れについてです。資料3をごらんください。

プレゼンテーションの参加人数につきましては、1団体3名以内とさせていただいております。

プレゼンテーションの方法につきましては、基本的に自由となっておりますが、発表時

間にも準備時間を含めております。また、発表には地域コミュニティ課のほうでパソコンなどを用意させていただきまして、パワーポイントなどデータを利用したプレゼンテーションも可能とさせていただいております。

プレゼンの順番につきましては、後ほど通過した団体さんに難しい時間をお聞きしまして、基本的には事務局のほうでくじを作成しまして順番を決めさせていただいております。 順番につきましては決まり次第団体さんにはお知らせいたします。

続きまして、一番下の当日の日程のところを簡単にご説明させていただきます。委員さんの当日の集合時間は13時です。5月26日の13時にちょっと会場が気をつけていただきたいのですけれども、小滝橋のほうにあります新宿NPO協働推進センターというところが会場になります。そちらの101会議室に13時にお集まりいただきますようお願いいたします。

プレゼン自体は午後1時半から開始させていただいておりまして、先ほど5団体で10分というふうに決まりましたので、少し早い4時過ぎぐらいには支援会議のほうも終了する予定となっております。

二次審査のプレゼンテーションの説明は以上になります。

引き続きまして、2点目の質問票についてご説明させていただきます。資料4をごらんください。資料4のほうでプレゼンテーション二次審査の質問票としまして示させていただいております。以前4月21日に一次審査の際にも質問が生じ得るということで、既にメールで質問票のフォーマットを送らせていただいておりますが、こちらの質問票のほうに団体の質問をご記入いただきまして5月16日の火曜日です。次の火曜日までに事務局のほうにご返信をお願いいたします。

また、先ほど座長からお話がありましたが、代表質問者方式という方式をとらせていただくのですが、代表質問の後に時間がありましたら個別に委員さんに質問していただくこともございます。そのためご自身の担当でない団体につきましても、すべて質問がございましたら掲載していただきまして、事務局までご返送ください。

及川委員 すみません、ちょっとお聞きしたい、これに関して質問してもよろしいでしょうか。

質問の日に質問票をもとに代表委員が質問した際に、団体から回答が返ってきます。さらにそこから次の質問をもうちょっと、いや、そうではなくてここが聞きたいというような話。

久塚座長 もちろんできます。

及川委員 その場合は質問を作成された方に引き継いでいくのか、それとも代表者がされる?

久塚座長 代表者が。

及川委員 でよろしいですか。

久塚座長 五、六人の質問があって、及川さんがこういうブロックの固まりがあるなと思って質問するじゃない。それで自分も似たような質問を書いたのだけれども、例えばAさんが言ったことも加味して質問したのに、回答が自分が言ったことだけで、Aさんが出したものについてはあまり答えていなかったということに気がついたら、そのAさんにマイクを渡すのではなくて及川さんが私、二つちょっと質問をしたのです。先ほどの質問の趣旨はこういうことも入っていたので、この点もちょっとお願いしますとあなたが言ったほうがいいと思います。

及川委員 逆に、私は内容で了承したということでもっと重要と思った際に、この質問を書かれた方がちょっと。

久塚座長 ああ、それも。

及川委員ありますか。その場合はまたほかの方が。

久塚座長 はいと手を挙げて。

及川委員 ああ、なるほど。

久塚座長 うまく言ってくれます。及川さんが今やったこと以外に及川さんが聞いてくれなかったからみたいな発言はありません。

及川委員 ありがとうございます、わかりました。

宇都木委員 今度10分になったから、3分の1ぐらいは目安で残すようにして、それでその3分の1の残ったところで代表質問で入らなかったのを聞きたい人は個別に聞けばいいのではないですか。そういうふうにしたほうがいい。

久塚座長 だから、プラカードというか、残り何分と出すのが3分と1分で出していたけれども、10分あるので区切りとして3分出してから、まだかけ合いをやっているとあまり意味がないので、ちょっと早目に何かそれも工夫してください。

事務局 わかりました。

久塚座長 そこでピンとこう完全には切らないですけれども。それから、出だしのところも準備いいですねということで、それからというときに時計はカウントダウンしていま

すけれども、何十秒かは延びることは時々ありますし、座長が逆に団体にもうちょっと補足、時間を切ったけれども補足があるのではないのみたいに話が流れていったら求めることもありますので。

宇都木さんが言ったようにメーンの人は五、六分ちょっとやってもらって、残ったとき に取り上げていくという形が基本的な、よろしいですか。

及川委員はい、ありがとうございます。

事務局 1点だけ確認をお願いします。16日の火曜日までに皆様にご提出いただきました質問は、事務局のほうで取りまとめさせていただきまして、資料4の2枚目のほうに昨年度のものを参考としてつけさせていただいているのですが、質問区分ですとか同じような質問があった場合には一つにまとめるなどしまして、事務局のほうで取りまとめたものを19日金曜日ごろまでに皆様にお送りいたします。

同じような質問が各委員のほうから出るようなところにつきましては、代表質問される 方は重要度が高いような質問なのだなというのにご判断いただけるようなこととなってお ります。

久塚座長 よろしいですか。1週間前ぐらいに届きますということで、質問区分もつくってくださるので、去年ので言うと事業実績というところにみんな、例えばこの団体に対しては聞きたいことがあったということです。

伊藤委員 質問区分は自分で書くのではなくて向こうでやってくれるからいいのです。 久塚座長 だから、もう本当にフリーで書いてください、割り当てをしてくれますので。 その分だけ、先ほど五つ残った団体の申請の書類をもう一度見て、疑問なところというか、 この制度趣旨と合わせて疑問なところを出すという、そういう形になります。

では、いいですか、ここで事務局さん、一つは。

事務局 NPO活動資金助成については以上になります。

久塚座長 ありがとうございます。では、選考についてということで、書類と実施方法 が終わって、新しい支援制度の検討についてという議事に入りたいと思います。

では、説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局のほうから説明させていただきます。次第のほうは(2)の 新支援制度の検討についてというところで、資料のほうは資料の5のほうと資料6、こち らA3の横長のものになっております。あと資料5のほうをお手元に主にご用意いただき ましてお願いいたします。 前回の支援会議の際に新支援制度の概要について事務局のほうからご説明させていただきました。おおむね方向性としましては、ご検討いただいた結果、今回の資料の黒字のところに書いてあるところが方向性として決定したような形になっております。

今回ご検討いただきたい内容につきましては、赤字の部分と青字の部分になります。赤字の部分が、前回の会議の際に協働支援会議委員の皆様のほうからご検討いただきたいということで意見があったもの。青いものにつきましては、再度事務局のほうで検討した結果、ご検討いただきたいということで今回の会議に諮りたいことで整理させていただきました。

順番にご説明させていただきます。まず、対象団体のところ、こちらにつきましては、 前回の支援会議の際に対象団体について、非営利団体とするか社会貢献活動を行う団体と するかご検討をいただいたほうがいいということでご指摘いただきました。

こちらのほうにつきましては、事務局のほうで検討させていただきまして、前回の会議の際にもありましたが社会貢献活動、こちら目的のほうに縛ると企業への直接的な助成という視点も出てきてしまいますので、こちらにつきましてはうちの課の支援の方針のほうにもちょっとずれるというところもありますので、基本的には非営利性を維持した対象団体にしたいと考えております。

一方で、CSR部門等につきましては、独立化するなどして非営利性が担保できる場合のみ対象としていきたいと考えております。また、宗教活動や政治活動などを目的とした団体につきましては、手引き等で除外要件を定めていくことで対応をしていきたいと考えております。

続きまして、対象事業のほうで、こちら青字のほうで事務局からのご検討いただきたいというところで示させていただいております。対象事業につきましては、前回の支援会議の際に黒字で書いてあるもの、こちらのほうの方向性で決定いたしました。一方で、事務局のほうで今回協働推進基金を原資とした補助制度に移行する関係で、今までの協働推進基金条例の施行規則の改正が必要になってまいります。

その関係で区の文書法制担当と相談しているところではありますが、この規則改正の兼 ね合いで対象事業の文言というものを区のほうで整理していく必要が生じてきております。 なので、方向性としてはこの黒字のところを維持しつつ、対象事業の文言につきましては、 再度事務局のほうで提示させていただきたいと思っております。

また、今この黒字で書いてある対象事業なのですけれども、基本的にこちらに書いてあ

るのは、今の協働事業提案制度の対象事業になっているのですけれども、一つ例を言いますと予算の見積等が適正である事業ですとか、多くの区民やNPO等への波及効果が期待できる事業、ある意味審査基準に該当してきてしまうようなものも見受けられますので、この辺の文言も整理してわかりやすいような対象事業のほうに整理を行っていきたいと考えております。

久塚座長 ちょっと多分最後までいきたいでしょうけれども、そうなるとどこからどこまでというふうにちょっとやりにくいのでここでとめていいですか。

扱いですけれども、赤いものについては検討して、非営利性を維持することとするなど が具体的にどう生きてくるというのはあるのですか。

事務局 今の協働事業提案制度についても非営利性、非営利団体というところで制限をかけておりますので、具体的には規約などでその非営利性というものを確認するような作業が必要になってくるのと、書類のほうが必要になってくるような形になると思います。

久塚座長 では、こちらの考え方として、社会貢献活動を行う団体というのは、申請してきたときによく判断基準がよくわからないというときに、営利みたいなのが出てくるともうこれはだめだねというふうにかかっていくというのが具体的な手続として出てくると。 事務局 はい。

久塚座長 この例えば新支援制度、四角の中に対象となる団体という2段目の四角ですけれども、これは何かで残すことになるのですか。記録とか規約とか募集要項とかで、活字でどういうふうに出るの?

事務局 ちょっと活字で出てくるところは上の。

久塚座長 一番上の黒いところだけ?

事務局 はい、ところを想定しております。

久塚座長 そうするときょうの赤で書いたのは、一番上のところで見えにくいのを。

事務局 すみません、この上のところに書いてある社会貢献活動を目的とするのは、そ の恐らく非営利の団体みたいな形になっている。

久塚座長 では、黒で今残っているのの中で社会貢献活動を目的とするという部分は消 えるのですか。

事務局 社会貢献活動を目的とした非営利団体みたいな形を考えております。

久塚座長 というのが成案でいいですかというのが提案でいいのですか。

事務局 はい。

久塚座長 ということです。赤、三段構えありますけれども、提案としては黒が残っているところで、赤の非営利団体というところを入れ込むような形で出すということになりますというのが案です。よろしいですか。

それが一つ目。今度は二つ目ですけれども、これはちょっと手続のところを今勝山さんなんかに説明してもらったのだけれども、これはこれ以上説明が入りにくい。要するに、 規則との関係で調整していた結果をこちらに教えていただくという手続になろうかと思います。

事務局 そうです。

久塚座長 だから、今調整よろしくお願いしますということでしか発言はしづらいので、 すみません、よろしくお願いします。

伊藤委員 これ、回答の中で回答されていたから。

久塚座長 そう、そう、それでこうやっていかないとちょっと錯綜するので、次の青は ちょっと説明があります。で、赤ですね。では続けて青字が入っているところをお願いし ます。

事務局 では、まず助成額のところについてご説明させていただきます。こちら丸が二つありますけれども、下の丸の区との協働で実施する事業のところについて1点ご検討いただきたいというところがございます。前回の会議の際にこちらの区との協働で実施する事業につきましては、下限額を事務局のほうから100万円ということで設定させていただきました。こちらにつきましても区のほうの内部調整をしているところになってきますが、まず補助制度に移行するというところもありまして、こちらの補助制度に移行した場合に、同じ100万円の下限を設定した場合に同じ規模・効果が見込まれた場合に、一つの事業が90万円でできる事業と100万円でできる事業があって、どちらも同じ規模と効果があるのですけれども、金額が90万円と100万円で違う場合。そういった場合には90万円の申請の事業を除外するというような要件を下限額を設定することで定めるということは、その助成の趣旨からもちょっとずれてしまうというところがありまして、基本的に補助制度をした場合、下限額の限度を設定しづらくなるというところもありまして、こちらの下の青字のところに書いてありますけれども、より効率的な団体を除外することとなるため、基本的には下限額を定めないこととして、こちらの区との協働で実施する事業につきましても設定させていただきたいと考えております。

なので助成額につきましては、上限額が300万円というところで定めるのみとなって

まいります。

久塚座長 だから丸が二つです。協働事業で団体による単独事業というのと区との協働というふうにAとBに分けて、Aのほうは上限額だけ定めて50万、Bのほうは上限額だけ定めて300万というのが結論になるということで、この間の会議から見て、先ほど事務局と話していて、100万としていって50万としようかみたいな話が関口さんから出て、小さいところも救おうよ。上で50万で切っているから、それのつなぎとかといろいろ考えていて、押し返して100万とわざわざつくったのに、何もなしでいこうということで、何を言ってるのという、説明としては非常に説得力のある説明で、確かに効果が同じで90万と100万で出てきたときに、100万というふうになっているから90万、安くてできるよと言ったところを排除するというのはいかがなものかということから100万と設けたと。

いい考え方だなと思いますが、ただ確かに金額で縛るのはよくないということから、小さな金額は中途半端に入れないほうがいいということだと思います。

だから、こうなってくると逆に問題は似たような事業が出てきて、片一方は五、六十万で出てきた、片一方は150万で出てきたと。いや、紙を見たら非常に似たように見えるというときに、私たちが五、六十万を握らないことが必要なわけ。本当にできるの、この金額でと言っておかないと、安かったらできるとなるとやっぱりあまりよくないので、そこをどう委員会で確保するかです。

それは審査の過程で出てくる課題なので、結論からいうとこの青字のところをなしとすることを案としたいのですが、どうでしょうか。なしだったら多分関口さんも中途半端に80とか30とか入れるとまた何か言おうと思っていた?

関口委員いや、いや、いや、いいと思います。

久塚座長 何もなくなったのでいいでしょう?

関口委員 これまでの実績からすると、みんなほぼ上限額満杯で出してきていますので、 あまりそもそも下限をというのはあれだったので、もう賛成です。 意見はありません。

久塚座長 よろしいですね。では、最後の赤と青をお願いします。

事務局 では、その他のところで前回の会議の際に助成対象経費についてファンドレイジング、自立にかかる経費の認定ということも検討していただきたいということでご意見をいただきました。こちらにつきましては具体的に区の実行計画の素案を受けて、こちらのほうで具体的に助成額を幾らにするかとかという区の大まかな素案が出てきますのが、

大体8月以降になっておりますので、それが確定してから対象経費などを、金額に応じて 対象経費をどこまでにするかとかというご議論も必要になってくるかと思いますので、そ れが示されて以降、9月以降に審査基準などと合わせて検討いただければと考えておりま す。

久塚座長 そういうふうに検討するということで、広報活動みたいなのを中に盛り込む のはどういう自治体でもやっているだろうけれども、基金を獲得する、ファンドレイジン グにかかる経費をその中に認めるというのは関口さん、実態としてはあまりないの、自治 体がやっているというのは?

関口委員 ないでしょうね。

久塚座長 自治体はないよね。

関口委員 そもそも管理費を認めてくれるところがあまりないですもの。

宇都木委員 ないよ。

久塚座長 だから非常に重要なことだけれども、地方公共団体がやっているこういう事業の中でこういうのを入れるということを実施するということは非常に誇らしいし目立つことなのだけれども、新宿区としてもどういうふうにしたらいいだろうかとあると思うので、この赤の検討するということは、私たちはいろいろ思いはありますけれども、区のルールを含めて調べておいていただければと思う。

これが通ると希望の星というか、こういうのがあそこでできているではないかというのをまた見て、いろんな団体がほかの自治体の要綱を含めて動いてくるのではないかというふうになるので、関口さんがおっしゃったようにこれはハードルはかなり高いのですけれども、できるとすばらしいなとは思います。中にこういうのを入れ込む。

宇都木委員 実際にはかなり難しいですよ。

久塚座長 難しいと思う。だから、私たちは委員として、だからNPOは希望として、 要望として出してくるのだけれども、自治体のほうがそういうものをこういう名前ではない名前でどういうふうにするか。こういう名前のまま出したら一体何だというお話になるので。

関口委員 だから、あくまでその事業の自立のための費用という意味づけなのですよね。 久塚座長 そう、そう。

伊藤委員 団体にファンドレイジングするような形になってしまうとおかしいものね、 事業。 関口委員 自立、3年後には自立しなければいけないのだが、そのための今から自己資金。そもそも助成が3分の2でした、最初から。3分の2、2分の1と減らされていくので、その部分のあれを獲得しなければいけないと、そういう。

久塚座長 だから、具体的にいうと1年目、2年目、3年目と同じ金額でフラットにいくのではなくて、見ながらレイジングのところを下げたり上げたりという技術的にあるかもしれない。何もなしにそれだけもらっているというのは変な話になるので。

宇都木委員 だから、内容によりけりだもの。だから、3分の1よりもそっちの費用のほうが高く出てしまったら大問題になるのだ。

久塚座長 いや、やっぱり。

関口委員 そんなべらぼうに欲しいと言っているわけではないので。出ても5%とか1 0%とかそういうレベルで。

宇都木委員 だから、内容によってそれは説得力があるものでないとなかなか認められないということになるから難しいのだ、実際は。

関口委員 それはそうなのです。

久塚座長 そうだね。

宇都木委員 了解。

久塚座長 こちらから具体的にこういう出し方をするときは難しいのだ。本当はそれぞれのNPOが気がついて、こういうものがあったらこういうふうにいくのだがなみたいな要望が出てくるといいのだけれども、こちらであらかじめ用意してあげるみたいなのは非常に難しいと思う。向こうが出してきたときに精査してテーブルにのっけることもやぶさかではないぐらいのことで、一緒にそれに向けてつくっていってあげるというか、その程度しか多分やりようがないのだろうと思うのだ。

宇都木委員 だから、原則は3分の2助成をしましょうということが原則だから、だからその原則をちゃんとわかった上で応募してくることじゃないといけないので、そこのところを何かあと3分の1を何とかしなければいけないということが応募の材料にまたなってしまったら困るわけだ、本旨が逆になってしまうから。

それは大した額でなければそれを中に埋め込むということはあるだろうけれども、実際は出してもらったところで内容を精査して審査する際に考えるということでしょう。

久塚座長 ちょっと時間をかけて考えなければいけない。これで終わったかな? 事務局 はい。資料5のほうは以上になりますが、参考のほうで資料6のほう、こちら は前回も同じような資料をお配りしたという。

久塚座長 そうですね、ありましたね。

事務局 こちらの内容のほうが平成29年度版で更新させていただきました。若干それ ぞれの助成制度の予算額等が若干変わっておりますが、おおむね大きな変更はなさそうな 形になっております。

宇都木委員 結構あるね。

久塚座長 こうやって出てくると見直しというか、ほかに助成のものがあるので、NP O活動資金助成のA、Bみたいなのも考え直したほうがいいねというふうには徐々になってくるわね。

宇都木委員 どこの、どっちでやったほうがいいかというのは、そのNPOの選択もあるから。

久塚座長 こういう一覧表みたいなのはNPOが自分で調べないと手に入らない? 事務局 手に入らないです。

久塚座長 勝山さんたちがあそこにベラッと張って、これだけありますよというのはない?

事務局 基本的にはないです。

久塚座長 これをペラッと張るとNPOも選びやすいよね。

関口委員 あと協働推進センターにも送っておいてあげてほしいですね。

宇都木委員 だから、参考資料としてこういうのをNPOセンターに置いておいて、問い合わせがあったら答えられるような、そういうのをちゃんとしておけばいいと思う。

久塚座長 やっぱり新宿区のこれからの仕事としては、この資料 6 以外に渋谷区のやつ とか文京区のやつもつけて、できるだけ外部資金をとれと、外で。それぐらいの大学の科 学研究費みたいに民間のお金をとってこいみたいな。

関口委員 それはわかります、民間はわかりますけれども、外部の区はまずいのではないですか。

久塚座長 だから、新宿に拠点を置くNPOはこれもいいのだけれども、どこにいること関係ない練馬とかほかのところを努力してとりましょうということで情報を満載にしておけばいい。新宿区だけウワッと。

宇都木委員 本当はこういうのをやっている、こういうことを調べ上げて情報提供する NPOがなければいけないのだ。 事務局では、その他としまして協働事業評価についてちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。これまでNPO活動資金助成のご説明をさせていただいていたのですけれども、あしたから事業視察のほうが始まりますので。

久塚座長 そうだね。

事務局 今年度の評価のスケジュールと合わせて一度ご説明させていただきたいと思っております。クリップどめでご用意しましたもう一つの資料のほうをごらんください。29年度協働事業の検証及び評価の実施方法についてという資料になります。こちら基本的には昨年度までと同じ流れになります。1枚目の資料なのですけれども、実施の目的。それから、対象事業、対象期間を記載をさせていただいております。4番目としまして事業実施及び検証の流れとしまして別紙1、1枚おめくりいただきますと別紙1をつけさせていただいております。こちらが1年間の事業と自己検証、自己評価というのをしていただきますので、その流れについての説明の資料となっております。

1年間事業を実施する中で団体のほうで作成する資料が資料1から5までございます。 こちらの流れに沿って作成された資料をヒアリングまでに委員の皆様のところにお届けを しますので、そちらのほうをごらんいただきまして、内容のほうを確認しながらヒアリン グをしていただくという流れになりますので、また確認のほうをしておいていただければ と思います。

こちらの資料の見本のほうを2枚おめくりいただきまして資料1ということで、事前確認書以降に見本として資料5まで見本をつけさせていただいております。実際にはこちらに団体や所管課のほうで記載をした内容が入っている内容のものをヒアリングまでにご用意をさせていただくという形になります。

よろしいでしょうか。ちょっと1枚目のほうにすみません、お戻りいただきまして5番の評価の流れでございます。この評価の流れのところを実際には委員の皆様には評価をしていただくという形になります。まず1番目の事業視察でございますけれども、これはあすから行う予定となっております全3回ございます。こちらの視察のほうを行っていただきまして、第三者評価、ヒアリング等を実施をさせていただくようになります。

ヒアリングにつきましては、また当日開催前に具体的な手順等ご説明をさせていただき たいと思っておりますけれども、基本的には昨年度と同じように団体と事業課のほうから まず説明を受けまして、その後、委員のほうからの質疑を30分程度行っていただく予定 となっております。 質疑の後にさらに委員と区と団体の三者で意見交換をするようなお時間というのを大体 25分程度設けさせていただきまして、終了後に委員のみでお話し合いをしていただくと いう流れになるかと思います。

また、当日ご説明のほうは詳しくさせていただきたいと思っております。当日なのですけれども、久塚座長のほうがちょっと欠席をされる予定となっておりますので、宇都木委員のほうに進行のほうは担当していただくご予定になっておりますのでよろしくお願いいたします。

久塚座長 それが6月の20何日ですよね?

事務局 29日でございます。

久塚座長 木曜日がちょっと私が予測していなかった委員会の委員になって抜けられなくなってしまったので、宇都木さんに副会長は会長がいないときにお願いするというふうに決まっていますので、宇都木さんにお願いをするということで進行をお願いします。

と同時に事務局の方といろいろお話しさせていただいたのですけれども、実際にはヒア リングの進行をお願いするということで、採点との関係はどうなのだという話をお互いに しました。採点には参加をしていただくということで、司会進行の仕事を当日やってくだ さいということで宇都木さんにお願いをいたします。ここで進行しているからどうこうと いうような形のヒアリングではないので、ヒアリングというのは向こうにいて、みんなの 中で司会進行するだけですから、宇都木さんにそれをお願いしようと、大丈夫だろうと。

一度ほかの案、A案、B案、ちょっと考えたのですけれども、やっぱり規約からいうと 会長のかわりの方がしてくれたほうが、一番望ましいだろうということでそうするように させていただきます。よろしいですか。

伊藤委員 はい。

事務局 すみません、ありがとうございます。その後、評価会等を開催をいたしまして、報告書を作成するという流れになります。2枚おめくりいただきまして別紙2としまして、主な着眼点の一覧表をつけさせていただいておりますので、評価に当たってはこちらのほうを参考にして実施をしていただきたいと思います。

もう1枚めくっていただきまして、次の別紙3が、今戻りましたスケジュールに日にちが入ったスケジュールとなっております。視察のほう、5月13日、23日、6月4日と 実施をいたしまして、評価資料のほうは6月21日水曜日ごろを目安に送らせていただき たいと思っております。29日にヒアリングを行いまして、評価コメント等のこちらへの ご提出を7月10日ごろにお返しいただくという形になります。その後、7月28日、8月4日、9月4日と評価会のほう。すみません、7月28日、8月4日と評価会のほうを開催させていただきまして、9月8日に報告書のほうをご提出させていただくという形になっておりますのでよろしくお願いいたします。

スケジュールのほうは以上でございます。それで、あしたなのですけれども、ここまでよろしいでしょうか。

久塚座長 よろしいですか。

伊藤委員 はい。

事務局 すみません。あしたの視察なのですけれども、欠席のご確認なのですが、関口 委員と吉村委員のほうはご欠席ということで伺っておりますけれども、それ以外の委員の 皆様はご出席ということで大丈夫でしょうか。よろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 ちょっと天気が崩れるみたいですけれども。

事務局 そうなのです、すみません、ちょっと気をつけてお越しいただければと思います。

久塚座長 建物の中で行われるからですね。

事務局 そうですね、体育館になりますので。室内履きのほうをご用意くださいということでご案内していたのですけれども、スリッパがご用意できることになりましたのでそのままお越しいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

宇都木委員 了解。

事務局 あともう1点だけ、すみません。あしたのイベントなのですけれども、その団体さんのほうで多文化交流イベントというのが初めて実施をする事業となっておりまして、参加者の関係ですとか、事業の実施自体も手探りで結びながら実施をさせていただくというところがございますので。

久塚座長 あれですよね、スポーツで多文化ですよね。だから。

事務局 そうなのです。もともと今年度実施する予定にはなっていたのですけれども、 ちょっと初めて実施するイベントとなりますので、そこも含めて視察いただければと思います。

久塚座長 そうですよね。ただ、ポスターなんかを見たら多文化らしいポスターみたい な感じだったですね。 事務局 そういうことでよろしくお願いいたします。

久塚座長 関口さん、こういう助成金、提案型両方含めていろんな自治体でやり始めていると思うのですけれども、毎年、毎年ヒアリング、事業視察、報告書と十数年出し続けている団体、自治体というのはあるの?

関口委員 いや、ないと思います。

久塚座長 集めたらすごいことになっているよね。

宇都木委員 自治体としてはやらなければいけないでしょう、やっぱり。

久塚座長 本当はね。

久塚座長 では、事務局、よろしいでしょうか。

事務局 大丈夫です。

久塚座長 ではお疲れでございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —